

○ 招 集 告 示

蓮白衛組告示第5号

平成26年第1回（3月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年3月20日

蓮田白岡衛生組合

管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成26年3月27日（木）午後1時30分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成26年第1回定例会 会期 3月27日 1日間

応招議員（11名）

1番	山	口	博	史	議員	3番	森	伊	久	磨	議員	
4番	黒	須	大	一	郎	議員	5番	中	野	政	廣	議員
6番	本	橋		稔	議員	7番	菱	沼	あ	ゆ	美	議員
8番	成	田	能	祥	議員	9番	遠	藤		誠	議員	
10番	大	倉	秀	夫	議員	11番	栗	原		勇	議員	
12番	鬼	久	保	二	郎	議員						

不応招議員（1名）

2番 石 原 富 子 議員

平成26年第1回(3月)蓮田白岡衛生組合議会(定例会)会議録

平成26年3月27日(木曜日)

議事日程(第1号)

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第1号～議案第6号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第1号の内容説明
- 10 議案第1号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第2号の内容説明
- 14 議案第2号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第3号の内容説明
- 18 議案第3号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第4号の内容説明
- 22 議案第4号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 25 議案第5号の内容説明
- 26 議案第5号に対する質疑
- 27 討 論
- 28 採 決

- 29 議案第6号の内容説明
- 30 議案第6号に対する質疑
- 31 討 論
- 32 採 決
- 33 副管理者のあいさつ
- 34 閉 会

午後1時30分開会

出席議員（11名）

1番	山口博史	議員	3番	森伊久磨	議員
4番	黒須大一郎	議員	5番	中野政廣	議員
6番	本橋稔	議員	7番	菱沼あゆ美	議員
8番	成田能祥	議員	9番	遠藤誠	議員
10番	大倉秀夫	議員	11番	栗原勇	議員
12番	鬼久保二郎	議員			

欠席議員（1名）

2番 石原富子 議員

議長より出席要求者

小熊康由	蓮田市 環境課長	斉藤俊治	白岡市 環境課長
------	-------------	------	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
細井良江	会計 管理者	千代康弘	事務局長
黒崎晃	庶務課長	斉藤晃	廃棄物 対策課長
山崎喜紀	リサイクル 推進課長	小林秀之	施設課長

事務局職員出席者

書記 土橋秋宏	書記 藤井勇年
書記 中太裕司	書記 新井僚二
書記 高橋利男	書記 塚越忍

◇

◎開会の宣告

(午後1時27分)

○黒須大一郎議長 3月定例議会のご案内を申し上げましたところ、年度末大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○黒須大一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○黒須大一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

10番 大 倉 秀 夫 議員

11番 栗 原 勇 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○黒須大一郎議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月27日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎諸報告

○黒須大一郎議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○黒須大一郎議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

千代事務局長。

〔事務局長朗読〕

○黒須大一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第1号～議案第6号の一括上程

○黒須大一郎議長 議案第1号ないし議案第6号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○黒須大一郎議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、こんにちは。黒須議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げます。

本日は、平成26年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。さらには、日ごろより両市をはじめ組合進展のために多大なるご尽力を賜り重ねて御礼を申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、規

約改正が1件、条例改正が2件、契約関係1件、予算関係2件でございます。

初めに、議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更につきましてご説明いたします。

彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

次に、議案第2号 蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

今回の改正は、公文書の開示請求について開示請求手数料等を徴収すること等するとともに、規定の整備をしたいので提案するものであります。

次に、議案第3号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

今回の改正は、個人情報の開示の請求について未成年者等の法定代理人等からの請求ができるようにするとともに、規定の整備をしたいので提案するものであります。

次に、議案第4号 空気予熱器及び加熱器交換工事請負契約につきまして、ご説明申し上げます。

今回契約締結をお願いする工事は、空気予熱器及び加熱器交換工事請負契約でありまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

次に、議案第5号 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,909万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,204万7,000円とするものでございます。

次に、第2条の債務負担行為の補正につきましては、このたびの消費税率の変更に伴い債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、第3条の地方債の補正につきましては、ごみ焼却施設工事の費用が確定したことにより限度額の変更をお願いするものでございます。

次に、議案第6号 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億4,242万6,000円でありまして、対前年度比25.5%の増となっております。

第2条につきましては、庁舎定期清掃業務委託料のほか26件の債務負担行為を設定いたしました。

第3条においては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めてございます。

第4条においては、一時借入金の限度額を2億円と定めてございます。

第5条では、歳出予算の流用に関する規定を定めてございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。分担金及び負担金につきましては、両市にご負担をいただくものでございます。予算全体の構成比としては、49.2%でございます。

予算額につきましては、11億5,314万4,000円で、対前年度比0.5%の増でございます。

使用料及び手数料につきましては、ごみ手数料及びし尿手数料を計上してございます。

予算額につきましては、3億4,250万1,000円で、対前年度比1.3%の増でございます。

財産収入につきましては、鉄、アルミ、古紙などの売却益を計上してございます。

繰入金につきましては、施設整備基金繰入金として今年度から新たに設定をさせていただいております。

繰越金につきましては、前年度と同額の5,000万円でございます。

諸収入につきましては、預金利子及び財産使用料を計上してございます。

組合債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業として空気予熱器及び加熱器交換工事費用に充てる財源として国と県から借入れを行うものでございます。

次に、歳出でございますが、ほとんどが経常経費ではございますが、主なものにつきまして申し上げます。

総務費につきましては、3億4,657万1,000円で、対前年度比1.2%の増でございます。

衛生費につきましては、18億7,933万9,000円で、対前年度比33.1%の増となっております。平成26年度においてはごみ焼却施設延命化事業として4件の工事請負費を計上しております。

公債費につきましては、1億949万4,000円で、対前年度比4%の増となっております。国からの財政融資資金及び埼玉県ふるさと創造貸付金の借入金でございます。

予備費につきましては、前年度と同額の500万円となっております。詳細につきましては、後ほど事務局からご説明させていただきます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、1件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料をお配りしてございますが、リサイクルプラザ併設型ストックヤード漏水についてご報告申し上げます。

平成26年2月14日から15日にかけて、埼玉県内全域に大雪警報が発令され、記録的な雪と雨により、当組合のリサイクルプラザ併設型ストックヤードの屋根から天井部への漏水がありましたので、ご報告させていただきます。

15日の土曜日午前9時ごろ、職員がリサイクルプラザ2階の研修室及び会議室の天井からの雨漏りを発見し、床にたまった雨水の拭き取り作業を行うとともに、当該施設施工業者に連絡をとり、被害当日に担当者による被害状況の確認をしたところでございます。

当組合としては、直ちに施設の設計業者並びに施工業者に対し原因究明をするよう指示し、その報告書をもとに漏水の原因を精査した結果、当時の天候が大雪が降った後に急激に長時間の激しい

雨へと変わったことにより、屋根の折板溝部分を流れ落ちるはずの雨水が重たくなった雪でせきとめられ、折板屋根の山上まで雨水がたまり、完全に浸水した状況になり、屋根の重ね合わさった部分のすき間から毛細管現象により漏水したものとの見解に至りました。

被害状況につきましては、リサイクルプラザ屋根の水下（建屋南側）に当たる研修室及び会議室の天井部への一部漏水があったものの、電気関係及び建家関係とも問題はなく、幸いにも大きな被害には至りませんでした。

今後の対応としては、被害箇所について施工業者による早急な原状復旧を行い、設備の安全確認を実施し、住民サービスを低下することのないよう運営に努めてまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○黒須大一郎議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第1号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第6、議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更につきまして、ご説明申し上げます。

今回の改正は、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、埼玉県市町村総合事務組合の規約を変更するものです。

それでは、別紙の新旧対照表にてご説明いたします。まず、別表第1の第3条関係、めぐりまして別表第2の第4条第1号に掲げる事務の項中において、下段のほうにございますけれども、「彩北広域清掃組合」を「鴻巣行田北本環境資源組合」に改めるものでございます。

附則の関係でございますが、この規約は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第1号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第7、議案第2号 蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申

上げます。

この条例改正については、既に蓮田市において昨年12月定例議会において議決されたものでございますが、このたびの改正は公文書の開示請求者を「何人も」とし、申請手続の一本化を図ることと、開示請求に当たり手数料を徴収するという内容でございます。

それでは、別紙新旧対照表でご説明申し上げます。まず、第4条、利用者の責務についてですが、文章中の「則して」という漢字を文章中の内容に合わせ「即して」に改正するものです。

続きまして、第5条、請求権者につきましては、改正前においては市内在住、在勤者にあつては「請求」、それ以外の者にあつては「申出」という手続があつたものを誰でも請求できることに改めまして、請求権者の手続の一本化を図るものです。

また、第2項では、公文書の開示を請求する権利の乱用を規制するものです。

次に、第6条の請求方法についてですが、第5条の改正により所要の改正を行うものです。また、同条第2項及び第3項として、開示を請求した者に対し、開示内容の特定を容易にできるよう協力を求めるよう規定するものでございます。

第7条の公文書の開示義務並びに第8条開示の決定については、第6条の改正にあわせ所要の改正をするものです。

続いて、第14条の費用負担につきましては、改正前においては開示に係る手数料を無料としていたところですが、改正後においては公文書の開示請求の際の人的、経済的な負担に対し受益者負担の観点から開示請求者に対し事務処理経費を求めるものでございます。

次に、改正前の第17条については、任意的な開示による「申出」での手続がなくなり、第5条の改正により一本化されることから削除するものであり、次条の第18条から第22条までを1条ずつ繰り上げるものでございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものです。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第2号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第2号 蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第3号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第8、議案第3号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

今回の改正は、未成年者または成年被後見人の法定代理人が開示請求できる規定を追加し、本人が死亡している場合においてはその者の個人情報を遺族が請求できる規定を追加するものです。

なお、今回の条例改正については、蓮田市の条例改正にあわせて行うものです。

それでは、別紙の新旧対照表でご説明申し上げます。まず、第6条、個人情報取扱事務の届出等

についてですが、現行では個人情報内容の変更又は事務の廃止に当たってはあらかじめ管理者の届出を必要としていたところですが、緊急かつやむを得ない理由の場合には、事後の届出とするものです。また、この改正にあわせて第3項及び第4項をそれぞれ繰り下げるものです。

続きまして、改正前の第9条、電子計算機処理による保有個人情報の処理制限については、現行では電算処理による個人情報の取り扱いについてあらかじめ審議会の意見を聞かなければならないとされておりましたが、最近電算機器による個人情報の保管が多くなっており、事務の効率化の観点からこの条文を削除するものです。

この改正にあわせまして、第11条を第10条とし、第11条として開示請求として新たに条文を追加するものです。この第11条は、本人以外であっても未成年者、成年被後見人の法定代理人による請求及び本人が死亡している場合における個人情報について遺族からの請求を認める規定を追加するものです。この第11条の改正に伴いまして、第12条及び第16条について所要の改正をするものです。

第24条につきましては、受託者の責務について取り扱いを明確にするため改正するものです。

最後に、附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものです。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第3号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第3号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第4号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第9、議案第4号 空気予熱器及び加熱器交換工事請負契約についての件を議題といたします。

朗読を使用略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 空気予熱器及び加熱器交換工事請負契約についての件につきましてご説明申し上げます。

本議案は、ごみ焼却施設の延命化事業の一環といたしまして、ごみ焼却施設内の老朽化の著しい空気予熱器及び加熱器の交換補修を実施するため、空気予熱器及び加熱器交換工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

工事名は、空気予熱器及び加熱器交換工事でございます。

工事場所は、蓮田白岡衛生組合地内（ごみ処理施設）

工期は、平成26年4月1日から平成27年3月12日まで。

請負代金額は、消費税込みで7億1,820万円。

契約方法は、一般競争入札でございます。

契約の相手方は、東京都中央区東日本橋1丁目1番7号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

工事概要につきましては、ごみ焼却施設の2号炉、3号炉の2炉分の燃焼用空気予熱器及び余熱利用空気加熱器の交換工事、ガス冷却室出口から急冷塔入口までのガスダクト交換工事、ガス冷却

室出口ガスダクト築炉工事及びこれら工事に付帯する関連計装部品の取り替え及び自動燃焼装置の運転調整を実施するものでございます。

恐れ入りますけれども、参考資料1をごらんください。本工事に係る工事請負契約書の原案でございますが、現在仮契約中でありまして、9、その他の条件の欄に、この契約は、蓮田白岡衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、組合議会の議決を得たときに本契約として成立したものとするとありますように、本議会議決後に本契約締結の運びになっております。

続きまして、参考資料2をごらんください。一般競争入札日程表裏面に、入札経過及び結果表となっております。平成26年1月14日に一般競争入札の公告をいたしましたところ、現施設を建設したメーカー1社が入札参加を希望しまして、2月26日に入札を執行しましたところ、同社が落札したものでございます。

続きまして、参考資料3及び4をごらんください。参考資料3は、工事箇所全体の概要図、参考資料4は部分図でございますが、工事範囲につきましては図中色取りを表示されている部分でございます。今回工事に入ります燃焼用空気予熱器及び余熱利用空気加熱器は、焼却した際に発生する高温の排ガス熱を利用して空気を暖め、焼却炉内部に吹き込むことにより効率よく焼却炉内の温度を上げる設備であり、焼却施設の中でも特に重要な設備でございます。また、この設備は平成7年2月に竣工して、ことしで20年目を迎え、老朽化に加えて高温と酸性ガスによる劣化が著しいため、同設備の交換工事を実施するものでございます。

なお、当組合といたしましては、ごみ処理施設の基幹的整備を交換補修しながら一般的に二十数年と言われている焼却炉の供用年数の延命化を図っているところであり、経費削減にあわせ現施設を大切に使用し、今後も安定したごみ処理を行っていきたいと考えております。

以上で、空気予熱器及び加熱器交換工事請負契約についての説明を終わりにさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第4号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 これ、工事期間中というのは焼却炉が使えなくなるわけですか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 一遍に2号炉、3号炉を整備するわけではございませんので、2号炉を直している間は3号炉、1号炉もご置きます。3つありますので、それを順番立てて支障のないように工事を進めていくという形でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑は。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 では、ほかの施設に応援を頼んだりなんかすることなしに、自力で全部できるということですね。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 そういうことでございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 3番、森でございます。

1号炉の工事というのは今後廃止するということですか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 延命化事業のほうのお話になっていってしまうのですが、今3炉ございますが、現在の1日の焼却量を鑑みますと、1炉を1日24h回していることによって順調に推移しておりますので、2炉分、補助的にもう1炉ということで、2炉体制で運営ができますので、1号炉についてはとりあえず休止という扱いで、今後整備はしていかないという形でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第4号 空気予熱器及び加熱器交換工事請負契約について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第5号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第9、議案第5号 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,909万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,204万7,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、債務負担行為の補正でございます。このたびの消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、電算事務機器及び施設維持管理等で既に契約締結されている債務負担行為において、消費税増額分についてそれぞれ限度額の増額をするものでございます。

次の第3条におきましては、地方債の補正でございますが、ごみ焼却施設延命化事業の費用が確定いたしましたので、限度額を変更するものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございますが、1款1項1目分担金につきましては、延命化工事負担金として蓮田市、白岡市の両市よりご負担いただいているところでございますが、このたびの工事費用の確定に伴いまして1,120万円の減額をするものでございます。両市への返還額としましては、平成25年度当初予算での負担割合、蓮田市54.103%、白岡市45.897%により案分し、蓮田市は605万9,000円でございます。白岡市は514万1,000円でございます。

2項1目負担金につきましては、両市の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金でございますが、1世帯当たり140円となっておりますが、蓮田市においては当初の推計世帯数の伸びが少なかったことから減額するもので、白岡市につきましては若干の伸びがございましたので、増額するものでございます。

次に、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、当初の見込みより使用料が下回ったことから減額するものでございます。

次に、1目手数料、1節ごみ手数料のごみ処理手数料につきましては、消費税率の改正に伴い指定ごみ袋の販売価格が改定されることから、販売数量が増加傾向にあるため、増額補正をお願いするものでございます。

次の搬入ごみ手数料につきましても、昨年11月を境に前年度に比べ増加傾向が続いていることから増額補正をお願いするものでございます。

次の一般廃棄物処理許可申請手数料につきましては、現在26社ある許可業者のうち1社が平成26、27年度の許可更新に当たり、更新しないとの申し出があったため、その許可申請手数料5,000円を減額するものでございます。

次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、病院等から出る医療系廃棄物のうち廃プラスチック類の排出量が減っていることに伴い減額補正をお願いするものでございます。

次に、2節し尿手数料のし尿汲取処理手数料につきましては、し尿汲取り世帯が減少していることに伴い減額補正するものでございます。

次のし尿処理施設使用手数料につきましても、搬入浄化槽汚泥収集運搬量の減少に伴い減額補正をするものでございます。

5ページをお願いいたします。5款2項1目雑入、1節雑入の鉄・アルミ売却につきましては、粗大ごみ処理施設の爆発事故に伴い、施設の復旧工事期間中にプレス機械の作動停止がございまして、鉄やアルミ等のプレス物がつくれなかったことによりまして、未プレス状態のため売却単価が値下がりしたことにより減額するものでございます。

次のリサイクル家具売却につきましては、年2回開催していますエコプラザまつりにおいてリサイクル品、肥料の販売でございますが、当初予想していた販売数より少なかったことにより減額するものでございます。

次に、6款1目衛生債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業における煙道交換工事及び自動給油装置交換工事の費用が確定したことにより起債借入額を減額するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。2款1項1目一般管理費、25節の積立金につきましては、施設整備基金としての積立金の運用利子を一般会計予算に受け入れし、同金額を基金に積み直しをするためのものでございます。

次に、2款1項2目財産管理費、14節使用料及び賃借料の自動車借上料におきましては、本年度

10月1日より庁用自動車に入れ替えを行い、リース料が確定いたしましたので、減額するものでございます。

次に、3款1項1目清掃総務費、11節需用費につきましては、ごみ焼却施設延命化事業の補修工事等に伴い、炉の運転稼働が変則的になったことから、ごみ焼却の燃料として使用する重油の使用量が増加したことにより、燃料費の増額をするものであります。また、光熱水費として電気料金に付加される燃料調整費の高騰により電気料金の増額をするものでございます。

次に、12節役務費の指定ごみ袋売捌手数料につきましては、先ほどの歳入のところでご説明したとおり、指定ごみ袋の販売量が増加していることに伴いまして、販売店へ支払う売捌手数料の不足が見込まれることから増額補正をお願いするものでございます。

次に、2目じん芥処理費、15節工事請負費につきましては、排ガス処理設備補修工事として2本、ごみ焼却施設機器補修工事として4本の工事執行額が確定したことから減額するものであります。

最後に、7ページに債務負担行為に関する調書、8ページに地方債に関する調書を掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第5号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第5号 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第6号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第11、議案第6号 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。まず、第1条では平成26年度の当初予算総額につきまして、歳入歳出それぞれ23億4,242万6,000円と定めてございます。

第2条では、債務負担行為につきまして、庁舎定期清掃業務委託料ほか26件を定めてございます。

第3条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めてございます。

第4条では、一時借入金として、2億円を限度として予算を定めてございます。

第5条では、歳出予算の流用について定めてございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。予算書の10ページをお開きください。まず、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合同約第13条第3項に基づきまして、均等割25%、人口割75%に相当する額10億7,657万2,000円を両市にご負担いただくものです。率にしますと、蓮田市が53.873%、白岡市が46.127%の割合となりまして、総額で対前年度比0.5%の増でございます。

次の2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金でございますが、組合

規約と条例に基づきまして1世帯につき月額140円を両市で負担いただくものでございます。蓮田市では0.1%の世帯減、白岡市では1.5%の世帯増を見込んでおります。

11ページにまいります。2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料でございますが、リサイクルプラザの研修室、会議室を利用する際の使用料でございます。

2節行政財産使用料につきましては、条例に基づき組合敷地内に設置されております電柱や自動販売機などの土地使用料をいただくものです。

2款2項1目手数料、1節ごみ手数料につきましては、有料指定袋の販売収入、1世帯当たり年間使用枚数を約100枚と想定させていただいて、金額にしますと年間4,615円を有料指定袋の販売収入として計上させていただきました。また、直接組合に廃棄物を持ち込んだ場合の搬入ごみ手数料、また、たんすや布団などの各家庭から直接お伺いして収集する粗大ごみ処理手数料などがございます。

次に、2節し尿手数料の関係でございますが、一般家庭のし尿汲取処理手数料、簡易水洗トイレや臨時の汲み取り等によるし尿量目汲取処理手数料ほか浄化槽汚泥を施設で処理するし尿処理施設使用手数料でございます。

12ページをお開きください。3款1項1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金の積立金の運用利益を計上するものでございます。

次の2項1目物品売払収入につきましては、前年度までは雑入として科目設定を行っておりましたが、組合財産という位置づけから財産収入として科目設定をいたしました。主なものは、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類などの売却収入でございます。

次に、13ページをお願いします。4款1項1目基金繰入金につきましては、施設整備基金の積立金を施設の補修費用に宛てがう際に、基金を取り崩すことが考えられることから、予算科目の設定を行うものでございます。

5款1項1目繰越金につきましては、前年度同様の5,000万円を計上させていただきました。

14ページをお開きください。6款1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金の資金運用に係る定期預金利子を実績に基づき計上させていただきました。

2項1目雑入につきましては、広報紙などへの広告掲載料並びに職員及び委託業者の駐車場使用料を計上させていただいております。

7款1項1目衛生債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業を実施するに当たりまして、工事費の75%を国の財政融資資金で、その残りの25%を埼玉県ふるさと創造貸付金で起債を行うものでございます。

以上、歳入総額は23億4,242万6,000円でございます。前年対比4億7,657万4,000円の増でございます。率にいたしますと25.5%の増となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。15ページをごらんください。1款1項1目議会費につき

ましては、今年度において宿泊での議会視察研修を予定させていただいていることから、9節旅費並びに14節使用料及び賃借料につきましては、増額をさせていただいております。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、前年度比237万1,000円の増となっております。この主な要因といたしましては、職員共済組合負担金の率が6.8%ほど増になることによるものです。それでは、主なものについてご説明申し上げます。

1節報酬につきましては、各審議会委員さんなどの報酬でございます。

2節給料につきましては、26年度1名の新規採用職員を予定しておりまして、職員34名分の人件費でございます。

16ページの3節職員手当等から9節旅費につきましては、省略させていただきます。

17ページをお願いします。中段の13節委託料につきましては、主なものにつきましてご説明申し上げます。3行目の一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料、これは平成22年3月に策定したものでございまして、その見直しに係る経費でございます。また、下から5行目の収集日程表作成業務委託料は、ごみ収集日程表や環境センターだより、約3回分などの印刷物製作に係る費用でございます。その下の環境啓発推進事業業務委託料につきましては、学校給食から出される廃食用油をバイオディーゼル燃料、いわゆるBDFに加工しまして、ごみ収集車両の燃料として活用する事業でございます。

続いて、18ページにまいります。2目財産管理費につきましては、前年度比132万7,000円の増となっております。この主な要因としましては、平成25年度途中において職員1人に1台のパソコンを宛てがうため、7台のパソコンを追加したことによる借上料の増によるものでございます。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。13節委託料につきましては、高圧電気設備細密点検業務委託料としまして、電気事業法で規定している定期点検のほか庁舎内の夜間、休日における庁舎警備業務委託料、また庁舎4カ所の定期清掃等に係る業務委託料でございます。

次に、19ページに入りまして、14節使用料及び賃借料につきましては、OA機器の借上料でコピー機3台ほか人事給与システム及び粗大ごみ指定ごみ袋の納付書発行システムの借上料でございます。また、財務会計システムなどの事務機器の借り上げに関する費用でございます。

次に、3目施設整備基金費、25節積立金につきましては、基金運用利益の預金利子分を基金へ戻し入れする費用でございます。

次の4目公平委員会費と20ページに入りまして2項1目監査委員費につきましては、前年度と同額となっております。

次に、3款1項1目清掃総務費につきましては、前年度比1,992万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、電気料金の値上がりによるものでございます。

11節需用費につきましては、燃料費としてごみ焼却施設の燃料として使用するA重油の購入費並びに光熱水費としましては電気料、水道料を計上してございます。今年度は、電気料の高騰を見込

んでの計上でございます。ちなみに電気使用料が前年度比でプラス1.86円の増を見込んでございます。

次に、13節委託料につきましては、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料、粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付委託料、計量受付業務委託料、し尿処理施設と粗大ごみ処理施設の運転維持を行う施設維持管理業務委託料でございます。

21ページをお願いいたします。2目じん芥処理費につきましては、前年度比4億4,578万1,000円の増となっております。この主な要因といたしましては、ごみ焼却施設延命化事業に係る費用計上によるものでございます。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。11節需用費につきましては、3行目薬品費としてごみ焼却時に発生します窒素酸化物、塩化水素など中和、除去するための消石灰、尿素などの購入費が主なものでございます。

次に、13節委託料につきましては、行政区内の約4万5,600世帯、3,110カ所余りの集積所に排出される燃えるごみ、資源物等収集業務委託料、またごみ焼却施設から発生します焼却灰及びばいじんをリサイクルまたは埋め立て処分する委託料、また下から4行目にありますごみ処理施設維持管理業務委託料は、土曜、日曜日を含めましたごみ処理施設の運転維持管理業務委託費などでございます。

22ページをお開きください。15節工事請負費につきましては、焼却炉補修工事といたしまして、焼却炉本体及びガス冷却室のれんが、キャストの補修する工事、またごみ焼却施設延命化事業としまして、老朽化の著しい、先ほど議案第4号でお話しさせていただきましたが、老朽化の著しい空気予熱器及び加熱器の交換工事並びに電気設備保守工事として経年劣化しておりますクレーンシーケンサ交換工事に要する経費などでございます。

次に、3目し尿処理費につきましてご説明申し上げます。11節需用費につきましては、し尿処理関係におけるリンの除去やpHの調整などに必要とされる8種類の薬品の購入に関する経費でございます。機械修繕料は、し尿処理施設内の機械及び車両に故障や不具合が発生した場合の整備に関する経費でございます。

次に、13節委託料につきましては、主なものとしてし尿収集業務委託料は、蓮田市、白岡市の収集を委託する委託費、また4行目脱水汚泥処分業務委託料は、し尿処理において最終的に発生する脱水汚泥を堆肥にリサイクルするための経費でございます。

次に、23ページをお願いいたします。4目リサイクル促進費につきましては、前年度比78万2,000円の増となっております。この主な要因としましては、リサイクルプラザの運營業務委託によるものです。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。8節報償費につきましては、リサイクルプラザ事業として予定している環境講座や体験会における講師への謝礼でございます。

次に、11節需用費の消耗品費は、エコプラザまつりのイベントで販売するし尿汚泥を利用してつくられた汚泥再生肥料の購入並びに啓発用のトイレットペーパーの購入費などでございます。

次に、13節委託料につきましては、年2回開催するエコプラザまつりなどのイベントの際に作成するチラシに要する業務委託料、またエコプラザの開館中の受付窓口業務、主に土曜、日曜の勤務でございますが、そちらの委託に関する、シルバーさんを予定しておりますが、それに要する費用でございます。

4款公債費、1項1目元金、23節償還金利子及び割引料につきましては、し尿処理施設整備事業が3件、ごみ焼却施設耐火補修工事が1件、ごみ焼却施設自動燃焼装置交換工事が2件、ストックヤード整備事業が1件の計7件に対する地方債の元金でございます。

2目利子につきましては、し尿処理施設整備事業が3件、ごみ焼却施設耐火補修工事が1件、ごみ焼却施設自動燃焼装置交換工事が2件、旧し尿処理施設解体工事が2件、ストックヤード建設工事が2件、ごみ処理施設延命化事業が2件の計12件に対する地方債利子でございます。

最後の5款予備費につきましては、前年同額を計上させていただきました。

25ページから37ページにつきましては、それぞれ給与明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を掲載してございます。

以上、平成26年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第6号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 予算書21ページ、3款衛生費、2目じん芥処理費の13委託料6億2,190万7,000円ですけれども、平成24年度の決算審査意見書に、やはりこれ不用額の指摘がありまして、不用額の合計が平成24年度決算における不用額の合計が8,200万円、そのうちの衛生費が7,300万円、ほぼ衛生費が不用額の原因になっていると。さらに、その衛生費の中のこのじん芥処理費の13節委託料、これが4,200万円ありまして、いわゆる不用額のほぼ半数以上がこのじん芥処理費の委託料による不用額ということになっているのです。

それで、平成24年の当初予算は5億7,000万円、決算が5億3,000万円と不用額が4,200万円。平成25年の当初予算は6億1,000万円ということで、不用額が出たにもかかわらず増額をしているの

ですね、25年度予算。ただ、25年度の決算はまだ出ていませんからわかりませんが、今回の26年度の当初予算ではまたさらに6億2,100万円ということで、25年度ベースよりもさらに増額をしている。ただ、これは恐らく想像するに消費税増額分が25年度に対してオンされて26年度6億2,000万円という形になっていると思うのですけれども、大体3%分ぐらいが乗っかっているのです。

ただ、それにしても、平成24年度の当初予算に比べては、不用額を出した当初予算に比べても増額のまま予算計上されているのですよね。この決算審査意見書に対して何か検討をした、それとももしくはまたこのじん芥処理に対する委託料というのは増額の見込みであるのか、この辺の答弁をいただきたいのですけれども。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 確かに議員ご指摘のとおり、24年度今不用額という数字が出ております。また、収集運搬におきましてはどうしても収集運搬件数がふえている状況がございます。また、当然消費税額が上がってきておりますので、ある程度そういうものを加味いたしましてこういった金額で計上させていただいているところでございます。

○黒須大一郎議長 3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 先ほど申し上げたように、平成24年度ベースでも既に不用額が4,200万円出ているのです。それを決算審査意見書で指摘をされている。それで、平成25年度さらに不用額が出ているにもかかわらず、4,000万円の増額をしているのですよ。それで、26年度はそれに3%乗せた金額が計上されている。ということは、単純計算8,000万円分ぐらいのいわゆる件数、委託件数がふえるというふうに見込まれているということになりますけれども、大丈夫ですか。

○黒須大一郎議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 委託料の増額の要因でございますけれども、平成24年10月から新たな分別収集ということで開始をさせていただいております。平成24年度におきましては、10月から3月までの半年分の委託料となっております。平成25年におきましては、丸々1年間の委託料ということで当初予算の差がそこにあるかと思っております。

なお、あと不用額の扱いでございますけれども、不用額については極力発生しないように、事務的には鋭意努めているわけでございますが、予算書をごらんいただいてもおわかりのように、当初予算で繰越金を5,000万円計上してございます。その5,000万円の資金というものは、これは不用額がそのまま翌年度に繰り越されるというのが組合の予算の執行でございまして、ここに不用額が出ないということになりますと繰越額もゼロというような内容になってきてしまうという現状もございまして。その辺を加味しながら、なるべく不用額が発生しないように調整を図っているのが現状でございます。

○黒須大一郎議長 3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 全体的に不用額が出る、残るといのはわかるのですけれども、そのうち

のじん芥処理費の中の委託料のところでは不用額が大きく発生している。それについて決算審査で指摘をされているわけですから、それだけ増額が見込まれるということで実質8,000万円分の件数増ということで見込まれているということですから、では今回平成25年度の決算において不用額が出ない、ほぼ出ないということによろしいですね。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 金額的には同じぐらいが出るような形になるかと思いますが、組合の場合は財政調整基金的なそういうものがない関係で、また先ほど申し上げましたとおり繰越金を5,000万円という形にしているというのは、どうしても両市にご負担いただいている負担金が4月、5月分というのはおくれて入金されるということがございまして、組合を運営する意味での性格上5,000万円は確保しておかないと予算上歳出で、お支払いができないというところがございます。財政調整基金がないということで、ある意味組合の特殊な性格で、ある程度委託料や工事請負費、特にじん芥処理費のところでは調整せざるを得ないところをご理解いただければなというような状況でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 20ページの下から2つ目の施設維持管理業務委託料、これ説明さっき聞いていたら運転と言われたのですけれども、それと21ページの下から2つ目のごみ処理施設維持管理業務委託料、これも何か運転と聞いた、この区分はちょっと理解ができなかったのだけれども。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 予算書の20ページの下から2行目の施設維持管理業務委託料につきましては、粗大施設の運転維持管理業務とし尿処理施設の運転維持管理業務を抱き合わせで平成24年度から26年度まで3カ年の契約を結んでおりまして、26年度につきましては7,879万7,000円で業者に委託してお願いするものでございます。

21ページの下から4行目のごみ処理施設維持管理業務委託料につきましては、こちら平成25年度から26年度の2カ年事業でございまして、これはいわゆるごみ焼却施設の今24時間で土日も含めまして運転業務をさせていただいているところでございますが、いわゆるごみ焼却施設の維持管理、運転業務をお願いしている金額が26年度は6,415万2,000円という形のものでございます。

○黒須大一郎議長 9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 話全然違うのですけれども、さっき局長が1号炉が休止しているような状態で、2号炉と3号炉を運転しているという理解でよろしいのでしょうか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 失礼しました。そのような形でお聞きになったようで申しわけありません。1号炉から3号炉につきましては、現在稼働しておりまして、2号炉、3号炉だけに今後お金をかけ

ておおむね平成40年まで使えるような形で延命化を図るという形でございます。1号炉については新たに延命化事業のお金をかけるということはしないということでございます。さらに2号炉、3号炉が向こう4カ年ぐらいで延命化が図れば、そのまま1号炉はずっと休止状態でいくような形になる。2号炉と3号炉の順番での運転、そのような形になっていく形でございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 炉をつくるのは相当お金がかかっているはずなので、休炉にすれば維持費とか修繕はかからないわけだけれども、そちらと何らかの形で1号炉を使っていく、例えばかなり難しいかもしれないけれども、産廃か何かを受け入れて、収入を上げていくようなことも考えられるのかどうか、残念ながら組合は何か蓮田市のほうは知りませんが、行政改革なんかやっているところが審査の対象になっていないので、そういうところも含めると費用対効果の面で、もちろん検討した結果というのは今事務局がやっているような形の休止のほうが安いという形あるいはなるかもしれないけれども、そういう検討をする機会が必要なのではないかというような気がするのですけれども。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 確かに一旦炉を休止というか、使わない状態になってしまいますと、再度使うということが最終的にはできなくなってしまうというような状況があると思います。ですから、いわゆる最小限の手当てをしながら、1号炉休止ではございますが、特に延命化は図らないですが、経常的な経費の中で1号炉がある程度使えるような形では残していきたいと考えております。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、中野議員。

○5番 中野政廣議員 関連なのですが、じん芥処理費の中の工事請負費なのですが、この中で緊急補修工事ということで2,000万円予算組んであるのですけれども、これは25年度8,000万円からの財源を充てているわけですよ、最終的に。この緊急補修工事と延命工事についてちょっと説明お願いしたいのですけれども。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 あくまで緊急補修工事は名目上延命化工事の空気予熱器及び加熱器交換工事という題名があるわけでない工事で、緊急的に発生します工事や突然不具合が発生して緊急的にその部分を直さなければならないというような事態が発生する場合において2,000万円を持っていたいというような予算の計上でございます。

○黒須大一郎議長 5番、中野議員。

○5番 中野政廣議員 お話よくわかりましたけれども、これ大体年間でどのぐらい想定しているのですか。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 予算は2,000万円いただきました。ことしの今実績ということで考えていただければ、新年度4月から2月末まで11カ月間で緊急工事が18件、1,865万9,340円分を使わせていただきました。

〔「約2,000万近くあるわけですね、わかりました」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、菱沼議員。

○7番 菱沼あゆ美議員 17ページの中ほどのホームページの保守業務委託料なのですが、金額的には少ないのですけれども、ホームページ自体どのようなペースで更新というか、見直しをされているのでしょうか。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 現在、組合のホームページにつきましては、平成25年度におきましてリニューアルをさせていただいております。予定でいきますと4月からは新しい画面でのご提供ができるということで、新たに構築したものですので、それにかかる保守費用ということで、26年度の費用は計上して進めております。ちなみに、保守のほうですが、年間定期的に行う形ですが、年2回ほど行っている状況にあります。

○黒須大一郎議長 7番、菱沼議員。

○7番 菱沼あゆ美議員 今のは了解いたしました。

もう一点、12ページの歳入の財産収入につきまして、前年度がゼロで、今回8,200万円ほどついており、これは申しわけない、私もちょっとよくわかっていなくて質問させていただいているのですが、前年度は雑入として扱っていた分とみなしてよろしいのでしょうか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 こちらは、例月出納検査、監査委員さんより雑入にあるものを本来は財産収入であると、そういうような位置づけから、雑入のところにあった鉄等の売却についての項目につきましては、財産収入で計上すべきだというようなご指摘等がございまして、本年度からこちらのほうに計上させていただくことになりました。

ちなみに、今回は雑入にあったものをこちらへ持ってきたということで、8,288万円というような形でございますが、主にペットボトルが46円から61円ぐらい、約15円ぐらい増になっておりまして、古紙に関しましては新聞、雑誌が3円ほど増というような形で、昨年より多くなっているような状況でございます。

○黒須大一郎議長 7番、菱沼議員。

○7番 菱沼あゆ美議員 今のお話を聞きますと、単価が上がっているということなので、名目上の財産という名前になりますと、やはり歳入としての位置づけが、雑入を卑下するわけではありま

せんけれども、格が上がったようなちょっと気持ちがあるのですね。市民の方に、前もちょっと質問させていただいたかもしれませんが、この物品を売ったものでこれだけ収入を得ているということと、これだけ価値のあるものなのだよということをもう少しアピールされるといいのではないかなど。やっぱり、財政の厳しい中、少しでも市民の方に協力をしていただいて、こういうところをもっとわかりやすく訴えていただくと、ほかに持っていつている分をきちんと収集所に出していただける、そこが大事ではないかなと思います、いかがでしょうか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 そのとおりでございます。今後もあらゆる組合の事業に関しては積極的に市民の方にそのようなことを踏まえてアピールしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 今回の物品売払収入は、物品売払収入のほうがやっぱり名前、名称としては適当だと思うのですよね。この中のペットボトルが新しい回収方法になって、売り払うときのランクづけとか、それから収入の面でどう反映されているのか教えていただけますか。

○黒須大一郎議長 山崎リサイクル課長。

○山崎喜紀リサイクル推進課長 今現在ペットボトルのランクづけは、Aランクの評価をいただいております。

○黒須大一郎議長 9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 そうなると、昔の収集から新しく変わって、収入の面で多くなったのか、少なくなったということはないと思うのだけれども、どう反映されているのかお伺いいたします。

○黒須大一郎議長 山崎リサイクル推進課長。

○山崎喜紀リサイクル推進課長 今こちらが収入の結果でございますけれども、せんだっての2月号で、昨年10月からの新分別収集に伴う処理経費ということで掲載させていただきました。それに伴いまして、収入は640万ほどの減収ということで載っております。そのため支出のほうで859万という削減をしております。それによりまして214万円の経費削減が図れたという実績がございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第6号 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時36分

○黒須大一郎議長 再開いたします。

現在員11名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○黒須大一郎議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められていますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成26年第1回の蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日もご提案を申し上げました案件につきましては、慎重なご審議を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

当衛生組合といたしましては、平成25年度からごみ焼却施設延命化事業に取り組んでいるところでございますが、平成26年度においては施設の基幹部分であります空気予熱器及び加熱器の交換工事を大きな費用をかけ実施していく予定でございます。1年でも長くごみ処理施設の稼働がされるよう、今後においても計画的に修理を施してまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様方のご指導を賜り、心からお願いを申し上げ、閉会前のご挨拶とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。



◎閉会の宣告

○黒須大一郎議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ご異議なしと認めます。

これをもって平成26年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時37分